

農業経営基盤強化促進法第18条1項の規定に基づき、公表します。

氷見市長 菊 地 正 寛

市町村名 (市町村コード)	氷見市 (162051)
地域名 (地域内農業集落名)	八代区 (胡桃集落、吉滝集落、磯辺集落、角間集落、小滝集落、針木集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月14日 (第2回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状と課題

地区内の高齢化・後継者不足により、人員不足が懸念される。 定年延長の影響により地域農業への担い手の確保が困難である。 圃高齢化の為、耕作するのは困難で担い手の確保も難しく、荒廃農地になる懸念がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域外から、地域の特性を活かした農業経営を希望する新規就農者の受け入れを促進する。 条件の悪い圃場は草刈りを行い保全管理の体制を確保していく。 農地の畜産業への活用を検討する。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2 3 7 h a
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2 3 7 h a
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	h a

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別途地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域
--

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集団化の方針
新たな担い手の確保とともに農地を集積していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を推進する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
状態が悪く担い手の確保ができない圃場について、農業経営しやすくなるよう改善を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の担い手の経営体制が維持できるよう地域内での後継者の育成に取り組む。また、地域外から、地域の特性を活かした農業経営を希望する新規就農者の受け入れを促進する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区内の作業の効率化・省力化を進めるためにドローンなどによる防除作業をはじめ農作業委託の活用を図っていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。）

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

引き続き、多面的機能交付金や中山間地域等直接支払制度を活用し、農地の保全を図る。また、担い手確保として高校と連携していく。
